

旭川市報道依頼

各報道機関 様

KJ00101806

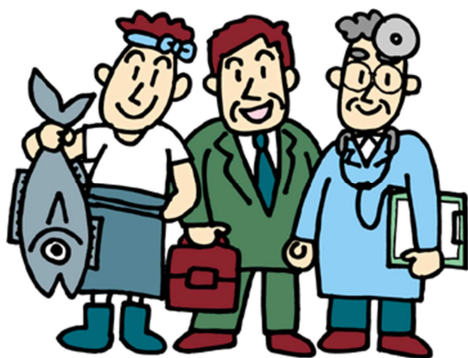
2023年6月30日

発信課	環境部廃棄物政策課
担当者	青木 禎
連絡先	電 話 内線5228 直通外線25-6324
	FAX 29-3977
	E-mail haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

分 類	イベント・行事 [] 募集 [○] 契約・入札 [] 会議・説明会 [] その他 []
日 程	令和5年7月3日 8時45分 ~ 令和5年9月29日 17時15分
発表項目 (行事名)	旭川市ごみ減量等推進優良事業所を募集します
概 要 (趣旨・日時・ 場所・内容等を 記入すること。)	<p>1 制度の目的・概要 ごみの減量・リサイクルなどに積極的に取り組む事業所を認定し、その活動を周知することによって支援する制度です。 認定は、ゴールド、シルバー、ブロンズの3段階に分けて行い、認定を受けた事業所には、ステッカーと認定証をお渡しするほか、印刷物に認定マークを使用することができます。また、ホームページで各事業所名を公表することで、イメージアップを図ることができます。</p> <p>2 募集の対象 ごみの減量等に積極的に取り組んでいる市内の事業所、事業者及び事業者団体</p> <p>3 申請方法及び期間 所定の申請書に記入の上、環境部廃棄物政策課まで提出 令和5年7月3日(月)から9月29日(金)まで</p> <p>4 審査方法 ブロンズ・シルバーについては、認定基準に基づき、提出いただいた申請書の書類審査と現地調査を実施して認定します。シルバー認定を申請する事業者に対しては、認定審査会による審査を行った上で、シルバー又はゴールドに認定します。</p> <p>5 認定式 ゴールド認定を受けた事業所には、認定式を行い、認定証をお渡しします。</p>
添付資料	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>
報道(取材)に当たってのお願い	
備 考	

旭川市ごみ減量等推進 優良事業所認定制度

地球にやさしい取組で
いい職場・いい会社をつくりませんか？



◆ こんな制度です

ごみの減量やリサイクルに取り組む事業所を、取組内容に応じて「ゴールド」「シルバー」「ブロンズ」の3段階で「ごみ減量等推進優良事業所」として認定し、市が支援を行うとともに市民にPRしていく制度です。

◆ 認定のメリット

市が交付するステッカー、認定マークを使用することで取組をアピールでき、市のホームページにも事業所名が掲載されます。

そのほかにも…

- ◎ 会社のイメージがアップします。
- ◎ 職場で一丸となって取り組むことで、職員の連帯感が向上します。
- ◎ 物品の効率的調達、廃棄量の減量が進めば、経費の削減にもつながります。
- ◎ 社会貢献推進企業として、市の入札・契約制度において優遇措置の対象となります（優良事業所認定後、社会貢献推進企業登録申請が必要です。詳細は契約課制度担当 TEL25-5736 までお問い合わせください）。

◆ 認定を受けるためには

旭川市ごみ減量等推進事業所認定申請書（様式第1号）に、取組事項等を記入し、下記に郵送又は電子メール等で提出してください。なお、申請書等は旭川市ホームページで閲覧・ダウンロードすることもできます。「旭川市ごみ優良」で検索してください。

お問い合わせ・提出先：(〒070-8525) 旭川市6条通9丁目 旭川市環境部廃棄物政策課 電話 25-6324

メールアドレス haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp

◆認定基準

区 分	要 件	ブロンズ	シルバー	ゴールド		
1. 発生・排出抑制(リデュース)の取組	① 詰め替え品の利用	1項目以上取り組んでいる	4項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 使い捨て品の利用抑制					
	③ マイカップ利用推奨					
	④ 紙の使用機会の抑制					
	⑤ 紙の発生量抑制の工夫					
	⑥ 生ごみの発生量抑制の工夫					
	⑦ 食品残渣を減らす取組					
	⑧ 在庫を抱えない工夫					
2. 再使用(リユース)の取組	① 消耗品の再利用の工夫	1項目以上取り組んでいる	2項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 備品類の融通の工夫					
	③ 物品納入時の工夫					
3. 分別・再生活用(リサイクル)の取組	① 基本的分別の徹底と工夫	①を含む1項目以上取り組んでいる	①を含む2項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② メーカー回収や自主回収の活用					
	③ 生ごみリサイクルの実施					
4. 資源循環に関する取組	① 再生品の積極利用	なし	1項目以上取り組んでいる			シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる
	② 再生品の積極提供					
5. 顧客や取引先に対する取組	① 顧客へのごみ排出量抑制の工夫	なし	1項目以上取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 顧客へのリユース・リサイクル機会の提供					
	③ 簡易包装の取組					
	④ 紙の発生抑制への協力					
6. 事業所内でのごみ減量化や環境美化に向けた取組	① 適切な廃棄物の保管、管理	①を含む1項目以上取り組んでいる	①②を含む3項目以上取り組んでいる		シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる	
	② ごみの発生量、資源化率の把握					
	③ ごみ減量化・資源化に関する責任者の設置					
	④ 物品調達・管理の工夫					
	⑤ 組織的なごみ減量に取り組む体制					
	⑥ 環境に係る学習の実施					
	⑦ 修理・修繕(リペア)の取組					
	⑧ 環境に係る取組の情報発信					
	⑨ 地域との連携や貢献					
7. 各種施策への協力状況	① 廃棄物処理を正しく行っている	①②に必ず取り組んでいる	①②に必ず取り組んでいる	シルバー認定の要件を全て満たし、審査会における審査で、特に優秀な取組を行っていると思われる		
	② 多量排出事業者の場合、計画書提出等を行っている					
	③ その他、市が行う施策に協力している					

◆特典

ブロンズ ☆	シルバー ☆☆	ゴールド ☆☆☆
<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業者名の公表 	<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業者名公表 ホームページにリンク設置 	<ul style="list-style-type: none"> 認定ステッカー、認定証 認定証交付式 環境部発行の冊子等に事業所名記載 ホームページで事業所及び取組を紹介 ホームページにリンク設置

お問い合わせ・提出先 : (〒070-8525) 旭川市6条通9丁目 旭川市環境部廃棄物政策課

TEL 25-6324 / FAX 29-3977

メールアドレス haikibutsuseisaku@city.asahikawa.lg.jp